

男女共同参画推進審議会 会議録

審議会等の 名 称	平成26年度 第3回 瑞穂市男女共同参画推進審議会 会議
開 催 日 時	平成27年3月23日(月曜日) 午後1時30分 から 午後3時
開 催 場 所	瑞穂市役所穂積庁舎3階 大会議室
議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 瑞穂市男女共同参画基本計画後期計画について ・ 瑞穂市男女共同参画基本計画後期計画(概要版)について ・ 平成27年度実施事業(案)について ・ その他
出 席 委 員 欠 席 委 員	<p><出席委員> 会長 宮坂果麻理、副会長 平田芳子、石田達也、伊藤瑠美子、江間安男、高橋由夏、新田年一、林 仁、福野正、松野恵美、和田恵利子</p> <p><欠席委員> 梅田裕治、鈴木信子、吉田愛子</p>
公開の可否 (非公開理由)	可
傍 聴 人 数	0 人
審議の概要	<p>開会</p> <p>【会長】 皆さまこんにちは。ただいまより平成26年度第3回男女共同参画推進審議会を開催いたします。本日も闊達なご意見を賜りたくどうぞよろしくお願い致します。まずは副市長よりご挨拶を賜りたく存じます。よろしくお願い致します。</p> <p>【副市長】 改めましてこんにちは。本日は中学校の卒業式や議会も終わった年度末に今年度第3回目ということで、ご参加いただきましてありがとうございます。</p> <p>男女共同参画については、国においてもいろいろな施策が打ち出されるなか、男女平等という人権問題から、少子化、高齢者の在宅見守りなど新しい課題も入ってきて変遷をしています。昔は自分の家で親を看るのが当たり前の時代がありましたが、介護保険法ができ社会全体で見守ろうという流れになり、それがまた、団塊世代が75歳の後期高齢者となる時代を迎えるということで、また地域で見守りという事になると、女性の負担が増えるのではないかという心配もある訳です。</p> <p>若い世代にあっては、もう家事は分担し合うのが当たり前という意識になってきていますが、一方では結婚をしないという選択もあり、それが少子化につながっているということで、社会が変遷するとともに男女共同参画についての課題も変遷していると感じます。</p> <p>そのような中、瑞穂市の男女共同参画基本計画の後期計画が出来上がりました。これが一つの方向性を示すこととなりますが、やはり見直しを繰り返しながら、時代に即応した考え方でやっていかなければならないと感じています。それには行政だけで</p>

はなく、こういった審議会等の場で皆さま方の闊達なご意見をいただき、より瑞穂市の地域性や生活習慣にあった計画の実施に取り組んでいきたいと思ひます。本日も忌憚のないご意見を賜りまして、行政もそれに対応したいと思ひます。誠に簡単ではございますが本日はお集まりいただきましてありがとうございます。

【会長】

ありがとうございました。それでは議題にうつります。「議題1 男女共同参画基本計画後期計画」についてです。前回第2回審議会での皆さまからご意見を頂きまして、それを踏まえ後期計画が完成いたしました。平成27年から31年までの5か年計画で目標数値の達成を目指していくということになります。後期計画からの追加箇所、それから重要箇所につきまして事務局から説明をお願いします。

議題1 瑞穂市男女共同参画基本計画後期計画について

(事務局説明 資料1)

【会長】

ありがとうございました。ただ今のご説明に対して何かご意見ございましたら、お願い致します。

【副会長】

市役所の女性職員の管理職登用につきましては是非この目標に向かって進めて頂きたいと思ひます。また、男性の意識改革だけではなく女性の意識改革もしていかなければならないという事で、研修等で教育をさせて頂きたいと思ひます。

また質問ですが、P40の目標指標の所で、「一旦家庭に入った女性の再就職を支援するセミナーの実施」という項目があります。これは今までは0でしたがこれからやるということ計画していらっしゃるという事ですね。

【事務局】

商工農政課の企業との連携を担当する課では、県との連携のもと合同セミナーを1回は行うという事を聞いております。

【副会長】

はい、分かりました。

【会長】

その他、いかがでしょうか。では、私からよろしいですか。啓発に関して、広報やホームページ等を活用して幅広く啓発するということですが、その方法について、他に何か時代に合った新しい取り組みや、広報やホームページに載せる頻度をもう少し増やす事というのは可能でしょうか。

【事務局】

広報での啓発として、今年度から市内で活躍されている女性の男女共同参画に関する考え方を掲載して啓発する記事を年4回実施しています。来年度も年4回を想定していますが、それ以外にDVなどの相談窓口や相談員の声などを掲載したり、男女共同参画強化月間ですという記事を載せたりなどは可能です。

またホームページでは、平成27年2月に瑞穂市のホームページがリニューアルしまして、今まで「男女共同参画」に関するページが独立しておらず、審議会のページの中に、広報の啓発記事があったり、男女共同参画推進条例や基本計画は違うページにあたりまして、市民の方に分かりやすいといえないページ構成でした。新しく「男

女共同参画」のページを作って、そこに条例・計画や事業報告、お知らせなど市の事業が一目でわかるようにしました。

【会長】

ありがとうございます。私が一応確認が出来ておりませんでしたので後程拝見したいと思います。

【副会長】

後、いいですか。結局審議委員の皆さまは各団体の代表として出ることが多いので、市の担当職員だけでいろいろ啓発しようとしてもなかなか出来ないので、審議委員の皆さまの所属している団体の方で、いろんな事業の時に男女共同参画の話題を取り上げるとか、講演会を計画するとかされるといいと思います。

私が財団で、働く女性の支援というのをやっている時に、いろんな団体が4～6月に総会があるので、そういう時にお時間を少しいただいて、講演会や情報提供などを行いました。なかなか市役所で全部自分で企画してやろうと思うと無理ですけども、団体の方と調整して、今年が無理なら来年以降でも、そういう機会をもっと活用しながら啓発を進めていくといいと思います。A委員の自治会はどうですか。

【A委員】

目標数値のなかに自治会長の女性の割合がありますが、最近では自治会の中で順番で自治会長になるという事で、仕方なく当たって女性になるのが現状です。推薦して女性が選ばれたり、女性から手を挙げてなるという事は全然ないです。自治会長も総会が済んだばかりですが、是非女性の人に役員になってほしいという事で随分努力しました。2,3人目標定めて依頼に行っても、なかなか女性が引っ込み思案で、もう少し積極的に前へ出てくれないかなと思います。

自治会の中にある班長会では、男性の人は大体働いていますから女性の方が出席されることが多いです。その班長会の時を利用して、男女共同参画などについて詳しく説明すると、啓発につながるのではないかと思います。他にも、防災訓練などをやると結構女性の参加率が多いので、大変そこは有り難いなと思います。

いずれにしても、女性の側からもう少し積極的に手を挙げて入って頂くための啓発をして頂ければ有り難いなと思います。

【会長】

ありがとうございます。その他ありますでしょうか。

【B委員】

商工会では、年間何度か会合をしています。そういう時に来ていただいて終わりごろに啓発の話をしてもらえば部会いっぱい広まっていくのではないかと思います。男女共同参画については、みずほふれあいフェスタの時にチラシを配ったり、啓発活動はされていても、具体的に何をしたらいいのかは話を直接聞いたほうがわかりやすいと思います。

【副会長】

私も人権擁護委員の活動で啓発物品を広く大勢の方に配ったりしても、なかなか相談にみえないですね。

【B委員】

いろいろな会合があるので、そういう所に10分でも参加してもらえるといいと思います。会合では講演よりも体験とか運動とかの方が多いため、たとえ10分でもいい人の話を聞いたら、こういうのでも広まっていくと思います。

【A委員】

それからいいですか。私は合併10周年記念事業の実行委員長をやらせて頂きましたが、実行委員会には女子大学生を含めて女性委員の方に沢山参加して頂きました。いろんなイベントを企画する際に、女性は我々が見るのと違った視点でものを見られたり、女性の考え方や熱意が非常に参考になり、随分助かったと感じています。いろんなイベントや事業をやられる際には、是非女性の方の参加を促すように、また女性が参加しやすいような形にして頂くと非常にいい、充実したものが出来るのではないかと思います。私は実際やってそう感じました。

【副会長】

色々なイベントや事業を計画されるとき企画委員のようなものは、結構女性が行動力があって参考になりますね。

【会長】

その他いかがでしょうか。

【C委員】

社会福祉協議会では、「ホリパパサロン」という子育てサロンを実施しています。毎回20組まで参加可能で、今のところ26年度は平均18組で、ほぼ満員で参加いただき、0歳から3歳までの子を持つ親御さんを対象に実施しています。その中で、ただ講座に来てもらって「さようなら」という形ではなくて、講座の後で交流会を設けていまして、7人程度のパパのグループと、その他はママのグループで校区ごとに分かれて、ざっくばらんな話をしてもらっています。

その交流会の中で、純粹に子育ての不満の他、どこにどういう風に預けていいのか分からないとか、うちのお父さんはここまで育児を手伝ってくれるとか、働きたいがどういう風に就職活動をしていくのか、などいろんな話がざっくばらんに聞こえてきます。そういう場を活かして出てきた意見を吸いあげて、行政とも連携しながら適切なサポートができたり、今後の参考として意見を提供できる仕組みづくりができる、もう少し子育て世代のリアルな声が男女共同参画に結びついたり、側面的なサポートが出来るのではないかと思います。

【会長】

行政とのつながりは、どういったかたちでされているのでしょうか。

【C委員】

今のところは社協が単独で実施していますので、その連携も是非お願いします。

【D委員】

昨年秋ですが、企画部長の骨折りで、新しい職員の方を柿の収穫体験にご招待させて頂けました。男女合わせて8名きていただいたのですが、私は柿振興会の役員だけではなく、名札の裏に「瑞穂市男女共同参画推進審議会委員」というのを作って、収穫体験に来られた市職員の方、特に男性にお子さんが生まれたら育休を取ってくださいとPRしました。

また、私は前職消防職員ですので時々自治会の防災訓練の顧問をやっております。その時にやはり先ほど意見がたよりに参加されるのは女性が多いので、これから話す機会もまた多くなると思いますので、男女共同参画に関するPRをしていこうかなという思いはあります。

【会長】

ありがとうございます。私も名刺に入れさせて頂いていますが、企業の方と名刺交換する時に何ですかと聞かれることがあります。コツコツと委員の皆さまを中心に地道な啓発ができればと思います。

では続いて、議題2「男女共同参画基本計画後期計画（概要版）素案について」です。こちらにつきまして事務局から説明をお願い致します。

議題2 瑞穂市男女共同参画基本計画後期計画（概要版）素案について

（事務局説明）

【会長】

はい、いかがでしょうか。大変見やすくなっていると思いますが。

【副会長】

前のより見やすいです。一見地味だけど、私たち年配者が読んでも読みやすい。

【会長】

皆さんいかがでしょうか。ご意見が無いようでしたら次に移りたいと思います。議題3「平成27年度実施事業（案）について」事務局から説明をお願いします。

議題3 平成27年度実施事業（案）について

（事務局説明）

【会長】

ありがとうございます。何かございますでしょうか。

【C委員】

実施事業の中のワールドカフェですが、対象者が朝日大学学生及び社会人の女性とありますが、朝日大学の学生の方は女性ですか男性ですか。

【会長】

女性です。岐阜県の事業の一環で、県内の女子大生と社会人の女性を対象としたワールドカフェを実施する予定ということです。たまたま、本学と瑞穂市も同様の事業を考えていましたので、県の事業と共催できればという事です。

他によろしかったでしょうか。

【副会長】

先ほどC委員が言われた「ホリパパサロン」の中でも、来年度事業の中には記載がないですが少し時間をいただいて啓発講座をタイアップしてやられるといいのではないですか。自分の所で全部の事業をやろうと思うと大変ですから。

あと、私も人権擁護委員として出ておりますので、人権擁護委員としても来年度は初めての試みで、小学生に対する人権啓発をやろうと考えています。それと、中学生に対してデートDVの研修を計画しております。瑞穂市としては今まで保育園だけに人権教育をしていました。委員がそれぞれで啓発活動をやっていけば、全体的に広がっていくと思います。

【会長】

その他いかがでしょうか。

6月が男女共同参画強化月間なので、出来れば6月になにかPR出来るような事業

があるとうろしいかと思うんですが、予算にもよりますがどうでしょうか。

【副会長】

去年は寿大学での合同講座でしたね。

【事務局】

特に来年度は6月の強化月間を意識して事業計画を組んでいませんでしたので、予算等も含めて早めに企画できるように検討します。

【副会長】

何かの会合などの情報をキャッチしてそこに乗っかるだけでもいいと思いますが、自分の所で企画や集客をすべてするのは大変なので。

【E委員】

この事業案の中の職員研修の対象は男性ですか。女性ですか。

【事務局】

男性職員も含めています。

【E委員】

女性に対する事業が多いので、男性に対する啓発もどこかの事業計画に入れて頂けるといいなと思います。

【副会長】

自治会の区長会など、年齢の高めの男性を対象にした研修があるといいと思います。意識改革が必要かなというのは思います。

【A委員】

年齢の高い男性への啓発も一つですが、私も料理が好きで多少興味があったり自分でいろいろやると、同じような年代の女性からするとそれは我々の範疇だから入ってきてもらったら困ると言われる。男性女性ともに啓発はした方がいいと思います。

【会長】

今回のワールドカフェにつきましては女性対象なんですけど、例えば男性のワールドカフェというのはどうでしょうか。男性で世代の異なる方を集めて盛り上がるのかはテーマ設定など工夫する必要があると思いますが、一度やってみる価値はあると思います。

たとえばその参加を呼び掛けるとなりますと、学生は集められるのですが社会人の世代が異なる方に参加を呼びかけるとするのはどういう形だとよろしいでしょうか。単に広報だけだと難しいとは思いますが。

【事務局】

先ほど副会長がおっしゃった区長会などで、男性の方がすでに集まっているところに出かけて行って参加を呼びかけたり、そこで少し啓発時間をもらったりすると直接声掛けできるのでいいのではないのでしょうか。

【副会長】

この概要版などを持って行って、市役所の担当者が説明しますといえば少しの時間ならとってもらえると思います。区長会とか男性の会合にもどんどん入って行って少しずつ説明していくといいと思います。

【F委員】

我々もこの男女共同参画に至る前の副会長が専門の人権問題で非常に行き詰まる所がありまして、対象者のほとんどが少年ですので、やはり家庭の人権問題なり環境を整えることがいかに大変かと実感します。我々もいろいろ勉強しますが、行き詰まる所はやっぱり家庭で、相手を思いやる心をいかに育てるか、小中学生の教育の段階から啓発するなど地道な活動が必要かなと思います。

【G委員】

女性相談員として活動をしていると、人権を尊重されていない女性からお話を聞きますが、やはり大切なのはお互い思いやりを持つことだと思います。

先ほど言われたデートDVの研修は中学校で実施予定なのでしょうか。

【副会長】

一応穂積北中学校でやる予定です。人権擁護委員の中の男女共同参画の部会のテーマにもなっているものですから。昨年11月のワールドカフェもデートDVの関係の講師の方が見えてましたし、以前も審議会でもデートDVの啓発は中学生くらいからするのが一番いいという意見がありましたね。

【G委員】

話の内容にもよるとは思いますが、デートDVというと高校生対象だと意味が理解してもらえとは思いますが、今の中学生はどうなのでしょうか。

【副会長】

大垣市は男女共同参画都市宣言10周年の記念行事の中で、中学校の生徒さんと親御さんと一般の人を対象にデートDVの講演会を去年の12月に実施しました。今回で2回目ですが結構評判が良かったという事です。

また、大垣では人権擁護委員の方が熱心で、10～20分程度の男女の役割が逆転した寸劇をされてみえます。瑞穂市でも日程があえば行きますと言ってくださっているの、そういった身近なところで気付きを感じてもらうことが大切だと思います。

デートDVはやはり中学校くらいの思春期の頃から啓発が必要だと思います。相手を思うあまりに束縛をしてしまう、それは実はデートDVだという気づきが次の他のハラスメントにつながらないためにも大切だと思います。

【B委員】

自分の孫を見ていると、中学生が一番変わりやすい時期なのでデートDVもわかると思います。高校生になると他のことに意識が向くので、そうなる前の中学生が啓発にはいい時期だと思います。特に女の子は見えてつくづく思います。自分の子どもの時代と全然違いますね。

【副会長】

私たちが子供を育てた時と社会環境が違いますから。

【A委員】

穂積中学校では年に何回か生徒が自分でお弁当を作っていく日がありますよね。今は給食なんです、毎日お母さんがご飯を作ってくれるということのありがたさを生徒自らで体験するというをやっているの、なかなか興味深い。ずいぶん男女共同参画に対する教育も今はされていますから、将来に向けて若い世代に対する啓発と年配者に対する啓発とは違うと思いますので、年代に応じた啓発が必要だと思います。

【会長】

その他よろしいでしょうか。では、次に移りたいと思います。「議題4 その他」になりますが広報3月号で啓発記事と岐阜県発行のライフプランを考える冊子につきまして事務局から説明をお願いしてよろしいでしょうか。

議題4 その他

(事務局説明)

【会長】

その他よろしいでしょうか。議題の方は以上になりますが、何か委員の皆さまからございましたらお願いします。

それでは最後に、この審議会の現委員は、今年7月2日をもって2年間の任期が満了します。特段の案件がなければ、今回の審議会で終了ということになります。連絡事項等があればまた事務局から通知がなされますのでよろしくお願い致します。それでは最後に企画部長よりご挨拶をよろしくお願い致します。

【企画部長】

会長から今おっしゃられました、今回で現委員の皆さまでの審議会は最後になりますので本当にお疲れ様でした。また今日は、年度末のお忙しいところ本当に熱いご意見などたくさんいただきましてありがとうございました。これから男女共同参画後期計画を進めていくわけですが、今日担当者はこの計画をサラリと説明してくれましたが、市役所における数値目標は私に関係するものが多くあります。男性の育休取得1人以上、待機児童0人、女性管理職比率20%、女性のいない審議会0、という目標に向けて進めていかなければならないことばかりだと思っております。またよろしくお願い致します。ありがとうございました。

【会長】

以上を持ちまして平成26年度第3回男女共同参画推進審議会を終了させていただきます。皆さまありがとうございました。

閉会

事務局
(担当課)

瑞穂市 企画部 企画財政課

TEL 058-327-4128 FAX 058-327-4103

E-mail kikaku@city.mizuho.lg.jp